

## 大分県立看護科学大学・第5回看護国際フォーラム

## - 21世紀の看護と看護職のあり方 -

安部 恭子 Kyoko Abe

大分県立看護科学大学 基礎看護科学講座 看護アセスメント学 Oita University of Nursing and Health Sciences

2003年9月16日投稿, 2003年9月17日受理

## キーワード

看護、看護政策、ナイチンゲール、生活支援、自律、韓国

## Key words

nursing, nursing policy, Nightingale, life supporter, autonomy, Korea

## 1. はじめに

「21世紀の看護と看護職のあり方」をテーマに、第5回看護国際フォーラムが、平成15年5月10日別府ビーコンプラザ国際会議場で開催された。今回は特に「看護の日・看護週間」行事の一環として、(社)大分県看護協会との共催の形で開催され、大分県内外から多数の参加者があった。

今回のフォーラムでは、社会の変化に伴って大きな変換期にある看護の現状を踏まえ、看護がめざすべき方向性、看護の原点、看護が抱えている課題を中心に講演いただき、このフォーラムが参加者にとってこれからの看護と看護職のあり方について考える機会になることを期待して企画された。

本稿では、各講師の先生方の講演および総合討論の概要を記述し、著者の印象について報告する。

## 2. 講演の概要

フォーラムでは、韓国・赤十字看護大学学長、前厚生大臣の金慕妊先生に「韓国における看護政策の発展と課題」、前名古屋市立大学看護学部長の小玉香津子先生に「看護の原点」、厚生労働省医政局看護課長の田村やよひ先生と日本看護協会会長の南裕子先生に「日本における看護職の課題」について講演いただいた。

金慕妊先生は、大韓民国における看護教育・実践の第一人者として国際看護協会(ICN)会長や、大韓民国延世大学学長、大韓民国赤十字社副総裁などを歴任され、現在は大韓民国赤十字看護大学学長として活躍されている。また、看護の立場から、国の医療政策・体制への提言を実施されてきた前厚生大臣でもあ

る。金先生は、今回の講演のなかで、韓国看護協会が中心となり韓国の新政府に対して政策の一つとして医療・保健体制の積極的な改革を提言し、韓国の看護を自律した職業にするための重要なきっかけになっていることを示された。看護が将来、保健医療の重要な部分を担っていくためには、看護職はさまざまな課題を積極的に引き受けていく姿勢をもちつつ、実践していく力をつける必要があるとお話くださった。そのためには、看護職の活動を制限する法律を、変化し続ける社会に対応し得るものに改正し、現状にあったものにしていく必要がある。そうすることが、看護の役割を世界に示すことになることと講演された。

小玉香津子先生は、東京大学医学部衛生看護学科基礎看護学講座助手や日本赤十字社看護大学教授、名古屋市立大学看護学部教授・学部長などを歴任された後、平成15年3月退職された。ナイチンゲールやヴァージニア・ヘンダーソンの著書の分析研究の第一人者である小玉先生は、「看護とは」を問い続けておられる。小玉先生はご講演のなかで「看護のもっとも主要な特質は“看護は人間をみる”ことである。これは、ナイチンゲールの指摘した『看護』の“病気の看護ではない、病人の看護である”に起源を發し、その人の意識や生活の日常性を大事にするヴァージニア・ヘンダーソンの『看護』によって普遍化された」とお話くださった。また、看護の原点は何かについてナイチンゲールの「看護」を中心に講演いただいた。

田村やよひ先生は、東京大学医学部保健学科・筑波大学医療技術部看護学科での教育経験と筑波大学附属病院での臨床経験をもち、現在、厚生労働省に籍をおく行政官である。田村先生からはわが国における看護

職の課題を、看護関係の法律と医療提供体制の視点からご提案いただいた。現在、厚生労働省では、少子高齢化社会に対応すべく社会保障制度の改革がすすめられているが、そのなかで、看護職者にとって最も影響があるとされている改革は医療保険制度と医療提供体制の改革である。わが国の医療提供体制は「人口当たりの病床数が多い割に、ケアを提供する職員数は少ない」という特徴がある。また「在院日数が多い」こともケアの受け手である対象者のニーズを反映するものではないと指摘された。田村先生は、これまでの体制を改革することは、国民の健康や安全、生活の質の向上において大変有意義なことであり、この改革推進に対して、一人ひとりの看護職への意識改革と看護活動の強化を求められた。

南裕子先生は、横浜やアメリカでの臨床経験・精神看護研修などを経験されたのち、高知女子大学、聖路加看護大学で看護教育を実践され、兵庫県立看護大学の開設準備などに関わってこられた。南先生は現在、社団法人日本看護協会の会長としてお忙しい毎日を送られるかわら、兵庫県立看護大学学長としてもご活躍中である。南先生は、看護職者に「真の専門家としての看護力を発揮する」ときが来ていると指摘された。看護はその人がどのような健康状態にあっても、その人の価値観を最大限尊重したケアを提供することで、その人らしさを支えている。そこには、確かな知識と技術がなくてはならない。それが生活支援の専門家である看護職者の行うケアである。また、看護職が専門家である以上は国民の皆様には選ばれる看護を提供する必要があり、そのためには目に見える形で看護を示していく必要がある。そのことが「国民の信頼に応えるライフサポーター」としての看護職者の課題であると、ご講演いただいた。

### 3. 総合討論の概要

各講師の講演に引き続き、国立別府病院の入船紀子看護部長および大分県立看護科学大学の甲斐倫明教授の司会で質疑応答を中心とした総合討論が行われた。総合討論は、会場から質問をうけ、それに各講師が回答をするかたちで進められた。会場からは、「韓国で看護に係る規則等が医療法のなかにあるデメリットは何か」、「看護協会と他の協会組織との連携は可能か」、「韓国における、医療と保健との連携のなかで障害児の早期発見への取り組みは今後どのような状況になるか」などの質問がだされ、今回のフォーラムのテーマである「21世紀の看護と看護職のあり方」につ

いて参加者の理解を助けることとなった。

この総合討論のなかで、「医師と看護師との業務分担、連携について、どのように考えていけばよいか」という質問がだされた。この質問へは、田村先生から「これまで看護職者は生活上の療養に関することまで、医師の判断を仰いできたという事実がある。診療上の補助に関する部分、薬物や機械類を使用する医療行為については、医師の指示を受けなければならないが、日常生活つまり、療養上の生活の基本的なものまで医師任せにしてしまうことがあった。しかし、療養上の世話に関することは、看護職者が判断すべきである。なぜならば、看護職者は病気の看護をするのではなく、病人の看護をするのである。医療上の問題があるときには、そのことを医師に報告しながら意見をもらえばよいのである。そして、看護は生活支援の専門家としての判断を下していく責任をもっている。また、そのことを医師に認めさせていく努力が必要である。そうして、今後、医師と看護師とがお互いに、相互の役割を尊重しあえるような関係性を築いていかなければならない」と回答いただいた。

参加者からの積極的な質問が多くだされ、また講師の先生方同志の意見交換などで、一時間足らずの総合討論の時間はあっという間に過ぎ去った。活発な意見交換の様子に、これからの看護を自分なりに考えていくことの意義を感じた。

### 4. フォーラムの印象

#### (1) はじめての大分県看護協会との共催行事として

今回の看護国際フォーラムは、はじめて(社)大分県看護協会との共催の形で実施された。閉会に先立ち、講演をいただいた講師の先生方へのご挨拶を大分県看護協会の池邊頼子会長にお願いした。そのなかで、池邊会長は大分での開催にふさわしく長年大分知事を勤められた平松守彦前知事の県政のキャッチフレーズを引用され「グローバルに考えて、ローカルに行動する看護職としてがんばっていこう」と提案いただいた。

これは、看護者の視点そのものに通じる言葉ではないだろうか。私たちは患者の視点に立って物事を見、考え、行動する。しかし、そこには、その患者が今後、どのような経過をたどるのが、そのために必要な生活上の援助は何なのか、その援助を患者の負担をできるだけ少なくして提供するにはどうすればよいか、などを科学的根拠に基づいた医学的視点も含んだ

さまざまな視点から思考できる能力が求められていると感じた。

## (2) チャンスを変革へのきっかけに

いま、私たち看護職は大きなチャンスのお話を迎えているというのが、今回の第5回看護国際フォーラムでのすべての講演を聴いての率直な印象である。このチャンスを私たちが変革に向けてのきっかけとできるかどうかの問題である。金先生のお話から、看護の抱える問題がわが国だけの問題では決まらずに、よく理解できた。また、韓国の看護協会が国の政策に対して影響力を持つことができるということに力強さを感じた。私たちもまた「日本看護協会」という大変大きな職能団体の構成員であるが、これまで組織としての力を十分に発揮できてきたか、自分たちが生活支援の専門家としての知識と技術を駆使して、国民にその価値をアピールしてきたか、再確認しなければならないと感じた。医療・保健を取り巻く環境が変化しつつあるなかにいるということは、私たち看護職が自分たちの専門性を社会にアピールする絶好のチャンスにいるということである。しかし、自分たちからも変化を起こさない限りチャンスを活かすことはできず、世界的な視野で考え、行動していく必要があることを実感できたという点で有意義であった。自分たちに迷いが生じたときには小玉先生のご講演にあったように「看護の原点」に立ち返り、熟考・再出発していくことが重要であると思う。また、いま、看護はターニングポイントにあり、今後さまざまな困難に直面すること考えられる。そして、そのようなときにこそ、看護職者としての責任について、個々人がもっと考えていかなければならないのではないだろうか。責任には義務が付きまとうはずである。私たちが果たすべき義務とは、生活支援の専門家としての知識と確かな看護技術をもってその存在を確立することである。そのためには、私たちは日々学び、多くの議論を重ねていく努力をしなければならない。そしてまた、医療が高度化するなか、診療の補助にばかり目を奪われてはならない。生活支援の視点を忘れず、前に進んでは原点に戻る勇気も必要であり、チャンスを逃すなというメッセージを得た想いである。

## 5. おわりに

各講師の先生方の講演の内容をもとに本稿をまとめさせていただいた。日本と韓国の看護学のリーダーが集う機会に参加できたことに感謝するとともに、い

ま、私たち看護職者は大きなターニングポイントに立ち、さまざまな選択を迫られていることを実感している。専門家としての価値を、少子高齢化に代表される人口構造や疾病構造、社会状況の変化の中でどのように示していくことができるか。いま、私たちに突きつけられた課題はとてつもない。しかし、この危機をチャンスに変える積極的な働きかけをする「逆転の発想」を私たちは求められたのだと感じている。

---

## 著者連絡先

〒 870-1201

大分県野津原町廻栖野 2944-9

大分県立看護科学大学 看護アセスメント学研究室  
安部 恭子

abek@oita-nhs.ac.jp